

東 淀 川 区 医 師 会

第 4 回健康づくり教室のご案内

厚生労働省によると、わが国では2003年度に健康増進法が、その後、2011年度に歯科口腔保健法が制定されました。すなわち、口腔の健康が全身に対して大きく影響していることが証明されたこととなります。欧米では、以前より口腔内の細菌による感染症による全身への影響が多数報告されてきました。う蝕や歯周病に罹患することで、治療せずに放置することが全身の内臓、皮膚、関節に対して多くの疾患を招くことが近年わが国でも報告されつつあります。生活習慣病の一つでもある歯科疾患の予防が大切であること（特に第一次予防）を理解して頂いて、今後の健康増進への糧としてもらいたいと思います。奮ってご参加下さい。

記

日時：**平成30年 9月 12日（水）午後2時**

会場：**東淀川区医師会館 3階講堂** 豊新2-3-7

演題：**『歯科疾患と全身疾患とのかかわり』**

講師：**永目歯科医院、東淀川区歯料医師会 副会長**

永目 誠吾 先生

※参加ご希望の方は事前に東淀川区医師会までお電話にてお申込下さい。

電話 **6320-2226**

※入場は無料です。

主催：東淀川区医師会